

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公開番号】特開2014-79909(P2014-79909A)

【公開日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-023

【出願番号】特願2012-227713(P2012-227713)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月6日(2015.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体と、

前記筐体の上面側を覆うと共に、回動軸により軸支される開閉部材と、

インクを噴射する記録ヘッドと、

記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、

を具備し、

前記インクタンクは、前記回動軸とは反対側の隅角部に位置するように配置されていて

、
前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されていることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1記載の記録装置であって、

前記注入口は、前記開閉部材を開放させる向きに回動させることによって露出することを特徴とする記録装置。

【請求項3】

筐体と、

インクを噴射する記録ヘッドと、

記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、

前記記録ヘッドによって記録された記録媒体を排出する排出口と、

を具備し、

前記インクタンクは、前記筐体の前記排出口側の隅角部に配置され、

前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されていることを特徴とする記録装置。

【請求項4】

筐体と、

前記筐体の上面側を覆うと共に、回動軸により軸支される開閉部材と、

前記筐体に対し、前記開閉部材を開いた状態で保持する保持部材と、

インクを噴射する記録ヘッドと、

記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、

前記インクタンクと前記記録ヘッドとの間で前記インクを流通させる流通路と、
を具備し、

前記インクタンクは、前記記録ヘッドの走査方向に対し、前記保持部材を設けた側とは
反対側の隅角部に配置され、

前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されていることを特徴とする記録装置。

【請求項 5】

筐体と、

インクを噴射する記録ヘッドと、

記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、

前記インクタンクと前記記録ヘッドとの間で前記インクを流通させる流通路と、

各種の操作を行うための操作ボタンを備えるパネル装置と、

を具備し、

前記インクタンクは、前記筐体の前記パネル装置側の隅角部に配置され、

前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されていることを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の記録装置であって、

前記注入口は、前記インクタンクの上面と前記インクタンクの正面との間に形成されることを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の記録装置であって、

複数の前記インクタンクは、前記主走査方向に並んで一体的に配置されている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の記録装置であって、

前記筐体に対して開閉可能であると共に前記インクタンクの少なくとも一部を覆うカバーが設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 8 記載の記録装置であって、

前記筐体の上面側を覆うと共に、回動軸により軸支される開閉部材と、を有し、

前記カバーは、前記主走査方向に延伸する第 1 側面と、前記主走査方向に対して交差する方向に延伸する第 2 側面とを有し、前記第 1 側面と前記第 2 側面とによって前記筐体の隅角部に跨って存在すると共に、

前記カバーは、前記注入口よりも前記開閉部材側に延伸して設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の記録装置であって、

前記筐体の上面側を覆うと共に、回動軸により軸支される開閉部材と、

前記筐体に対し、前記開閉部材を開いた状態で保持する保持部材と、を有し、

前記開閉部材は、支持部材によって前記筐体に対する開き位置が保持され、

前記注入口は、前記インクを補充する際には、前記インクを補充するためのボトルが連結されると共に、

前記ボトルが前記注入口に連結された場合には、前記開閉部材は前記ボトルと干渉しない開き位置に前記保持部材によって保持される、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 11】

請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の記録装置であって、

前記インクタンクは、正面側に段差部を有する段形状が設けられ、

前記注入口は、前記段差部に設けられていることを特徴とする記録装置。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

上記課題を解決するために、本発明の記録装置は、筐体と、前記筐体の上面側を覆うと共に、回動軸により軸支される開閉部材と、インクを噴射する記録ヘッドと、記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、を具備し、インクタンクは、回動軸とは反対側の隅角部に位置するように配置されていて、前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されていることを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

このように構成する場合には、インクタンクは、筐体内部のうち回動軸とは反対側に位置するように配置されている。また、注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されている。このため、インクの補充を容易に行うことが可能となる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

また、本発明の他の側面は、上述の発明において、前記注入口は、前記開閉部材を開放させる向きに回動させることによって露出することが望ましい。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

このように構成する場合には、開閉部材を開放させる向きに回動させてインクの補充を行う場合、開閉部材のうち注入口と対向する部分は、その開き角度を大きく確保することが可能となり、インクの補充を容易に行うことが可能となる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

さらに、他の本発明の記録装置は、筐体と、インクを噴射する記録ヘッドと、記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、前記記録ヘッドによって記録された記録媒体を排出する排出口と、を具備し、前記インクタンクは、前記筐体の前記排出口側の隅角部に配置され、前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されていることを特徴とする。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

このように構成する場合には、インクタンクは、筐体内部に配置されると共に、排出口側に配置されている。また、注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されている。このため、インクの補充を容易に行うことが可能となる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の他の側面は、筐体と、前記筐体の上面側を覆うと共に、回動軸により軸支される開閉部材と、前記筐体に対し、前記開閉部材を開いた状態で保持する保持部材と、インクを噴射する記録ヘッドと、記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、前記インクタンクと前記記録ヘッドとの間で前記インクを流通させる流通路と、を具備し、前記インクタンクは、前記記録ヘッドの走査方向に対し、前記保持部材を設けた側とは反対側の隅角部に配置され、前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されていることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

このように構成する場合には、このように構成する場合には、インクタンクは、筐体内部に配置されると共に、前記保持部材を設けた側とは反対側の隅角部に配置され、前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されている。このため、インクの補充を容易に行うことが可能となる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

さらに、他の本発明の記録装置は、筐体と、インクを噴射する記録ヘッドと、記録に用いられるインクを供給する注入口を有するインクタンクと、前記インクタンクと前記記録ヘッドとの間で前記インクを流通させる流通路と、各種の操作を行うための操作ボタンを備えるパネル装置と、を具備し、前記インクタンクは、前記筐体の前記パネル装置側の隅角部に配置され、前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されていることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

このように構成する場合には、インクタンクは、前記インクタンクと前記記録ヘッドとの間で前記インクを流通させる流通路と、各種の操作を行うための操作ボタンを備えるパ

ネル装置と、を具備し、前記インクタンクは、前記筐体の前記パネル装置側の隅角部に配置され、前記注入口は、前記インクタンクの上面より低い位置に形成されている。このため、インクの補充を容易に行うことが可能となる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明の他の側面は、上述の発明において、前記注入口は、前記インクタンクの上面と前記インクタンクの正面との間に形成されることを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

このように構成する場合には、前記注入口は、前記インクタンクの上面と前記インクタンクの正面との間に形成される。このため、インクの補充を一層容易に行うことが可能となる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、本発明の他の側面は、上述の発明において、複数のインクタンクは、主走査方向に並んで一体的に配置されている、ことが好ましい。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

このように構成する場合には、複数のインクタンクが主走査方向に並んで一体的に配置されるため、インクの補充を行う場合の作業性を、一層向上させることが可能となる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

さらに、本発明の他の側面は、上述の発明において、筐体のうち、当該筐体に対して開閉可能であると共にインクタンクの少なくとも一部を覆うカバーが設けられている、ことが好ましい。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

さらに、本発明の他の側面は、上述の発明において、カバーは、主走査方向に延伸する第1側面と、主走査方向に対して交差する方向に延伸する第2側面とを有し、第1側面と第2側面とによって筐体の隅角部に跨って存在すると共に、カバーは、注入口よりも開閉部材側に延伸して設けられている、ことが好ましい。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、本発明の他の側面は、上述の発明において、開閉部材は、保持部材によって筐体に対する開き位置が保持され、注入口は、インクを補充する際には、インクを補充するためのボトルが連結されると共に、ボトルが注入口に連結された場合には、開閉部材はボトルと干渉しない開き位置に保持部材によって保持される、ことが好ましい。また、インクタンクは、正面側に段差部を有する段形状が設けられ、注入口は、段差部に設けられることを特徴とする。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

このように構成する場合には、開閉部材を開いた際に、その開閉部材の開き位置が、保持部材で保持される。しかも、開閉部材は、保持部材によって、ボトルと干渉しない開き位置に保持される。このため、ボトルを注入口に連結させて、インクをインクタンクへ補充する際の作業性を、一層向上させることが可能となる。さらに、注入口は、段差部に設けられているので、インクの補充を一層容易に行うことが可能となる。